

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名

防災危機管理監・防災危機管理課

質問者 共産党

丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 震災復興と放射能汚染対策について</p> <p>(1) 液状化対策について</p> <p>ア 被災者が住宅再建に踏み出せるよう、「液状化等被害住宅再建 支援制度」の助成額を大幅に引き上げるとともに、補修対象を半壊だけでなく一部損壊にも広げるなど、使える助成制度にすべきだと考えるがどうか。</p>	<p>1 市町村からは、工事の順番待ちの解消や、安価な対策工法の普及等により、高騰していた工事費が落ち着きつつあるため、被災者の負担が軽減されてきている、と聞いています。</p> <p>直近の支給金額も、昨年11月には約1億3千万円であったものが、本年1月には約2億7千万円と倍増しており、今後、さらに制度の利用が見込まれることから、支援金額の引き上げは考えておりません。</p> <p>2 また、県の支援制度は、液状化等の地盤被害や半壊の住宅被害など、深刻な被害を受けたにも拘わらず国の支援制度の対象とならない被災世帯を支援することを目的としていることから、一部損壊の世帯を支援対象とすることは考えておりません。</p>	<p>副知事 石渡 哲彦</p>

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 企業庁 建設課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 震災復旧と放射能汚染対策について</p> <p>(1) 液状化対策について</p> <p>イ 県が造成した土地の液状化は、県の自治体としての責任は免れないと思うが、認識を伺う。</p>	<p>○ 企業庁が行った埋立事業は、当時の法令に基づき主務大臣の認可を受けて適切に実施したものであり、法令上の瑕疵はないものと考えておりますが、東日本大震災で液状化被害が多数発生したことについては、大変遺憾なことだと思っており、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。</p>	<p>副知事 坂本 森男</p>

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 企業庁 地域整備部 土地分譲課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 震災復興と放射能汚染対策について</p> <p>（1）液状化について</p> <p>ウ 県として売却予定地の液状化対策の実施や、開発業者への指導強化など、万全の対策を講じるべきだと思うがどうか。</p> <p>（再質問）</p> <p>県環境研究センターの職員は、1987年の東方沖地震の被害を基に開発地域の液状化は予測出来ていたと言っているのに、なぜ耳を貸さなかったのか。</p> <p>液状化被害を生まないためには、県が土壌対策をやるか、開発会社に契約で対策を義務付け、万一、液状化被害が生じた場合の責任を契約で明確化する対策を制度化するべきと思うが、どうか。</p>	<p>1 土地の液状化対策は、開発事業者が、戸建住宅やマンションなどの建築物の種類や敷地内の建物位置等を勘案して、必要な措置を講ずることが適当であると考えています。</p> <p>2 埋立地の分譲にあたっては、今後とも、当該土地が公有水面埋立てにより造成されたものであることを周知し、必要に応じてボーリング等の地質調査を実施してデータの提供を行うなど、開発事業者が適切な液状化対策を図れるよう対応してまいります。</p> <p>昭和39年の新潟地震以降、液状化の研究が行われてきましたが、当庁が埋立造成をしていた当時は公式の施工基準が示されておらず、当時の法令に基づき工事を行いました。</p> <p>液状化対策については、分譲を受けた開発事業者が、土地の具体的な利用計画に応じ必要な措置を講ずることが適当である、と考えています。</p> <p>液状化対策の義務付けまたは制度化については、基本的には、開発事業者が土地利用計画に応じ必要な措置を講ずることが適当と考えます。</p> <p>企業庁では、分譲に際して、当該土地が埋立地で地盤が軟弱であることを伝え、必要に応じボーリング等の地質調査を行い、データを提供してきましたが、今後も、こうした情報提供を適切に行い、事業者において液状化対策を講ずるよう要請していきたいと考えています。</p>	<p>副知事 坂本森男</p> <p>企業庁長 高梨国雄</p>

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 企業庁 建設課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 震災復旧と放射能汚染対策について</p> <p>(1)液状化対策について(再質問)</p> <p>液状化は予測できているとの見解がある中で、何故耳を傾けなかったのか。</p>	<p>○ 液状化については、昭和39年の新潟地震以降に研究が行われてきたところですが、今回、液状化をした企業庁の埋立地を造成した当時においては、まだ有効な対策が確立されておらず、公式の施工基準として示されたというものがなかったところです。従いまして、企業庁の埋立工事につきましては、当時の法令に基づき、適正に実施をしたものです。</p> <p>○ なお、液状化対策につきましては、分譲を受けた開発業者において、土地の具体的な利用計画に応じ、必要な措置を講ずることが適当であると考えております。</p>	<p>企業庁長 高梨 国雄</p>